

# OCCTO 電力供給計画で 2028 年石炭 37%と公表

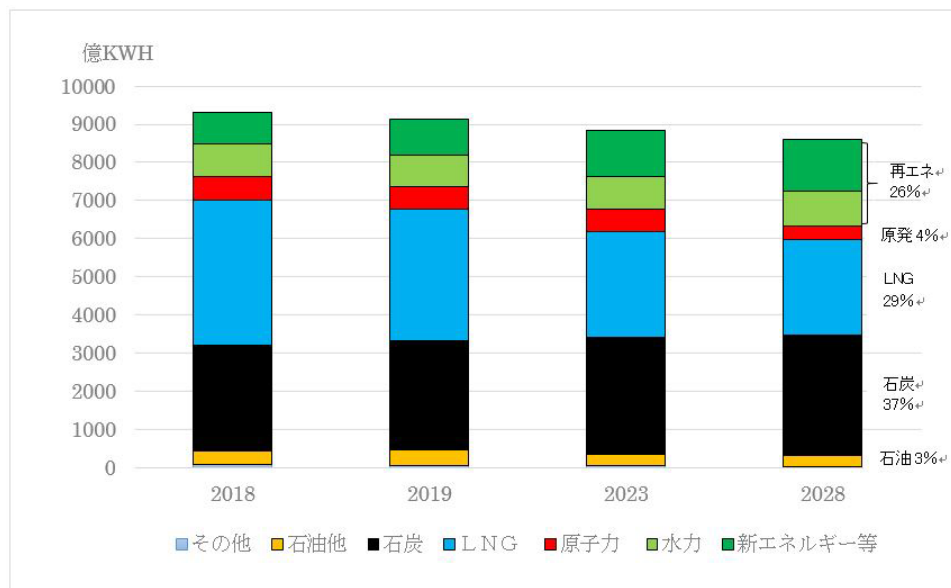
2019 年 11 月 26 日

特定非営利活動法人気候ネットワーク

## 電源構成、2028 年に石炭 37%に

日本のエネルギー基本計画では石炭と原発を「重要なベースロード電源」として、それに基づくエネルギー長期需給見通しでは、2030 年の電源構成を原発 20~22%、再エネ 22~24%、LNG27%、石炭 26%、石油 3%としている。パリ協定に基づく 1.5°C 目標を達成するには、2030 年に石炭火力をゼロにすることが求められるが、大きくかけ離れる日本政府の見通しには批判の声が強い。しかし、この春に電力広域的運営推進機関（OCCTO）が示した電力供給計画のとりまとめでは、政府の方針よりもさらに大幅に石炭が増加し続けることが明らかになった。

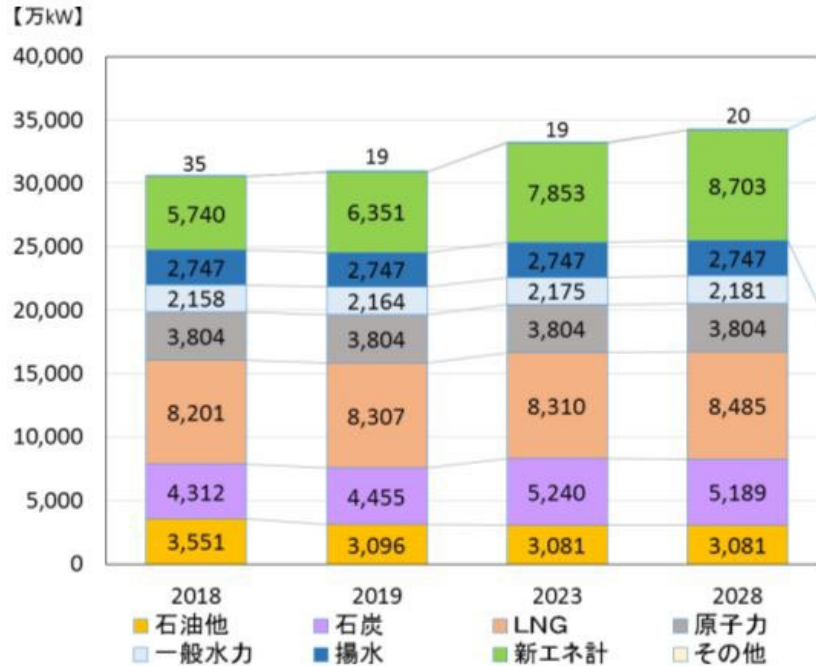
供給計画取りまとめでは、各電力事業者の報告として 10 年先までの見通しを集めているが、その結果 2028 年に原発は再稼働を想定せず 4%、再エネ 26%、LNG29%、石炭 37%、石油 3%と示された（グラフ 1）。石炭が 37%になるというのは、これまでの石炭重視とし、カーボンプライシングもほとんどない政府の政策シグナルから当然の帰結とも言える。また一方で、火力では、LNG が 2018 年の 41%から 2028 年に 29%と割合を大きく減らしているのに対し、石炭火力が現状の 30%から 2028 年に 37%と大幅に増加し、発電量自体も現状よりも増える。



グラフ 1. 発電端電力量の推移 (全国合計)

## 発電設備も石炭・LNG が今後 10 年で拡大

また、発電設備の増加傾向もあらためて明らかになった。石炭だけではなく、LNG もほぼ同規模で新設計画があり、石炭は 824.1 万 kW、LNG も 781.7 万 kW と新規計画がある。パリ協定長期戦略で示された「火力依存を低減する」どころか、「火力は今後増加する」傾向が浮き彫りになった。



グラフ 2. 電源構成の推移 (全国合計)

## 非効率石炭火力のフェードアウトも進まない

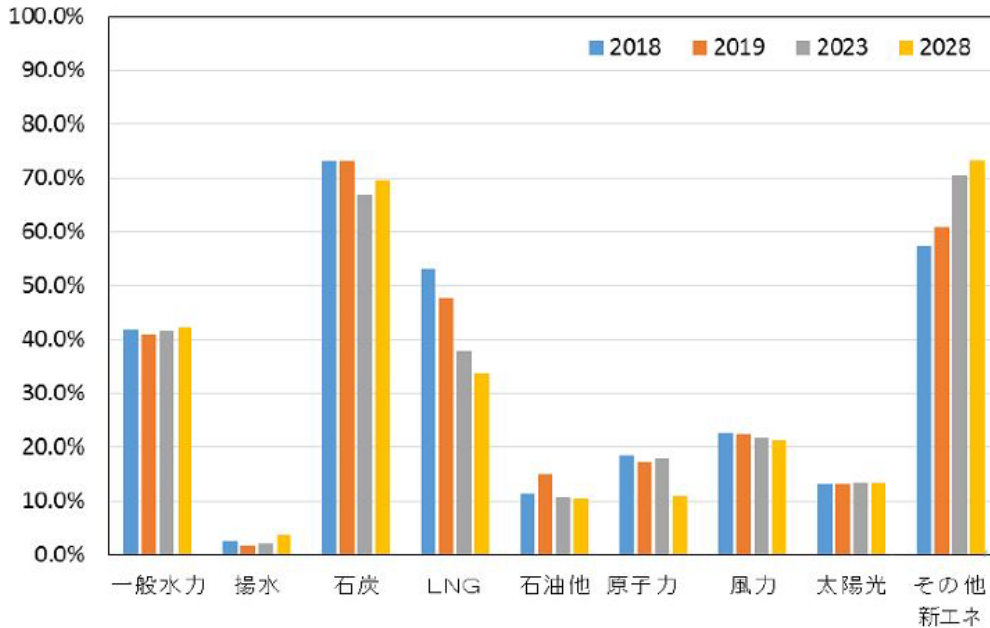
政府は、「非効率石炭火力のフェードアウト」をうたっているが、2028 年度までの発電事業者による廃止計画は、石炭が 75.6 万 kW と新設計画の 1 割にも満たない。LNG は 528.7 万 kW と石炭よりは多く廃止計画が出されているものの、やはり新設計画の規模にはおよばない。また、経済産業省が来年から導入する「容量市場」が、老朽火力もゾンビのように生き残らせるインセンティブになるだろう。

表 1. 2028 年度末までの電源開発計画

	新設計画		廃止計画	
	出力 (万 kW)	地点数	出力 (万 kW)	地点数
石炭	824.1	13	△75.6	3
LNG	781.7	16	△528.7	10
石油	6.0	12	△405.3	32
計	1611.8	41	△1009.6	45

### LNG の設備稼働率は 33.6% に低下

OCCTO の供給計画によると、電源別の設備利用率は、石炭が約 7 割程度と横ばいであるのに対し、LNG が 2018 年に 53% だったのが 10 年後には 33.6% と 20 ポイントも下がる。



グラフ 3. 電源別設備利用率の推移 (全国合計)

経済産業省は現在、2030 年の電源構成で示された各電源の割合の達成を目標に、エネルギー供給構造高度化法、省エネ法などに数値目標を含めた制度を織り込み、電力市場を事実上歪めていく政策を次々と導入している。また、長期戦略で示された「脱炭素社会の実現」「火力発電からの CO<sub>2</sub> 排出削減」「非効率な石炭火力発電のフェードアウト」「火力発電への依存度の引き下げ」と示した。しかし、現実には石炭火力が今後も増える傾向で動いていることが OCCTO の発表からも明らかになった。各電力事業者が今後電力事業を続け、自主的取り組みでの気候変動対策の下では、石炭火力は大幅に増加し、脱炭素社会からはかけ離れていくことは必然だ。手遅れにならないように、政策転換と再エネを加速させる制度の見直しに着手すべきだ。

#### 参考

- 電力広域的運営推進機関「2019 年度供給計画の取りまとめ」(2019 年 3 月) ([PDF](#))

お問い合わせ：特定非営利活動法人 気候ネットワーク (<https://www.kikonet.org>)

【東京事務所】〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F

TEL: 03-3263-9210、FAX: 03-3263-9463、E-mail: tokyo@kikonet.org

【京都事務所】〒604-8124 京都府京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305

TEL: 075-254-1011、FAX: 075-254-1012、E-mail: kyoto@kikonet.org